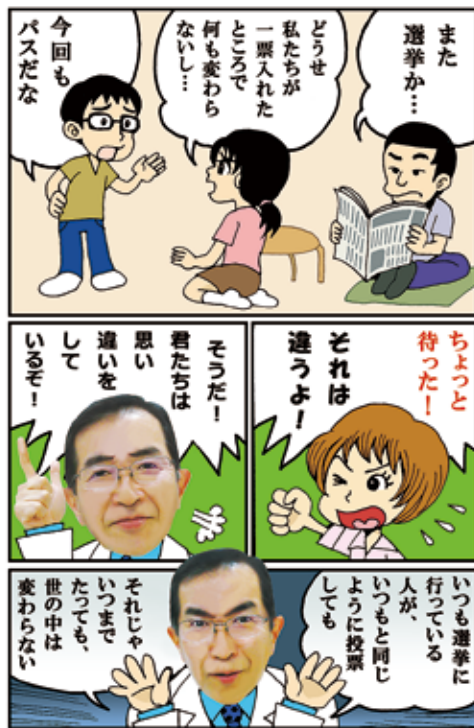


黙ってはいけません。暮らしは良くなならない。消費税増税、医療介護負担の軽減、憲法を守るために



日本の医療の状況

私たち職員は、良い医療・介護がしたい、人の役に立ちたいと願っています。

民医連綱領には「国と企業の責任を明確にし、権利としての社会保障の実現のためにたたかいます」と掲げています。また今年2月に開催された「評議員会方針」では「この異常な政治を終わらせ、平和・人権を守り、憲法を活かす国へ向けた一歩を踏み出そう」と呼びかけられました。

日本の医療現場では、病床1床あたりの医療従事者数が欧米に比べ最も低い水準になっており、一人で何人分もの仕事をこなしているのが現状です。また、患者さんにとっては、高すぎる医療費負担をはじめ、入院期間も短く制限する医療制度に

変えられています。

これらのおもとを、決めているのが政治です。堺市では、子ども医療費助成制度が2019年度から所得制限なしに、高校卒業(18歳)までに拡充されます。これも市民の声があつたからです。政治のあり方ひとつで医療・介護制度も良くなるのであります。医療・介護を良くするためにも選

消費税10%で 同仁会は年1億円以上の負担増

挙に行きましよう！

今年の10月から消費税が10%になる予定です。消費税が10%に引き上げられると同仁会では年間1億円以上の負担増となります。コーン事件で話題になった日産は、消費税が5%から8%に引き上げられた2014年、法人税35%のところをなんと10・9%にまけてもらっています。

また、安倍自公政権は1機116億円もするF35戦闘機をアメリカから147機も購入する予定です。この戦闘機の寿命は10年とされており、10年で更新しなければならぬ攻撃用の戦闘機に税金を投入しているのです。

「国民には増税」「軍事費や大企業優先」という今の政治のもとでは国民生活は守れません。さらなる貧困を生み出す安倍自公政権NO-を突きつける最も有効な手段が「選挙」なので

黙っていることは黙認することにつながります。選挙権は国民に与えられた権利です。今の政治に「物申す」チャンスが選挙です。声をあげましょう！署名をしましょう！そして改憲NO-増税NO-の私たちの意思を選挙で示しましょう！

こんにちは！ 同仁会グループ 事業所だより

訪問歯科診療で通院と同様の治療ができる！



〒590-0821
堺市堺区大仙西町6丁184-2
TEL 072-245-2912
FAX 072-245-2912

訪問による歯科治療は、身体が不自由で外来通院が困難な方を対象に保険適用となっていますが、耳原歯科では保険適用になる前の開設当初から、在宅への歯科診療を行ってきました。

栄養摂取の源である「食事」に大きく影響する「歯やお口のトラブル」は、できるだけ早く解消したいものです。そのため、耳原歯科では急なご依頼にも迅速に対応できるよう、歯科医師と歯科衛生士のチームが、午前・午後の全ての診療単位で訪問歯科診療体制をとっています。

「むせ」や「誤嚥」の危険性を検査するための医療機器「嚥下内視鏡」を導入しました。

介護が必要な方のお口のケアは、その時々の方の身体状態はちろん、介護者にどれだけ関わってもらえるかも大きなポイントになります。訪問歯科診療の場合は、実際の生活や介護状況を直接拝見できるため、よりきめの細かい指導が可能になります。患者さん自身が現在かかっておられる医療機関や介護事業所なども連携しますので、安心して歯科治療を受けていただけます。



高齢になると、飲みこむ力が衰えてくるので、必要に応じて食事の状態を確認するミールラウンドや、口腔リハビリテーションなども行っています。昨年は、食物や唾液が気道に入ることによる

- 訪問対象地域…多方面に対応しておりますのでご相談ください。
- 費用について…医療保険と介護保険が適用されます。(通常の自己負担と同様の扱いです。)
- 通院が困難な方で歯やお口のトラブル、飲みこみに不安な場合など、お電話でお気軽に相談してください。